

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（第22回） 議事要旨

1. 日時

令和5年8月31日（木）15時00分～17時00分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

（1）構成員

三友座長、伊東座長代理、飯塚構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、瀧構成員、林構成員、山本龍彦構成員

（2）オブザーバ

日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）日本ケーブルテレビ連盟

（3）総務省

竹内総務審議官、小笠原情報流通行政局長、山碕大臣官房審議官、
金澤情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、山口同局放送技術課長、
佐伯同局地上放送課長、岸同局国際放送推進室長、後白同局放送政策課企画官、
細野同局放送政策課外資規制審査官、金子同局地域放送推進室長、
平野同局地域放送推進室技術企画官、向井同局放送コンテンツ海外流通推進室長

（4）放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース

内山主査

4. 議事要旨

（1）検討会取りまとめ（第2次）（案）について

事務局より、資料22-1に基づき、説明が行われた。

（2）質疑応答

各構成員等から以下のとおり発言があった。

【瀧構成員】

おおむね、取りまとめにつきまして、特に異存ございません。1点だけ、今後の検討みたいなところですが、23ページのところに、ガバナンスとありますが、開示の話がございましたが、人的資本開示において、やっぱりいろんな番組を最後つくられるのは、若い、これからディレクターに

なられる方々とか、そういった人材を確保し続けていくことだと思っております。

御存じのとおり、今年から、上場企業では、有価証券報告書での人的資本に関する開示が義務化されていて、私も一会社の役員としては、そういう開示をどうするかみたいなのを、いい人材をアトラクトするために結構いろいろ試行錯誤しているところでございます。これから、特に今年度からいい事例が上場企業全般で見られていくと思っておりますので、ぜひこちらを放送局の皆様が御参考にされていくような周知とかもできていくといいなと思っております。

【三友座長】

どうもありがとうございました。貴重な示唆をいただいたと思います。ぜひ具体的になりましたら、そのような方向を検討できればと思います。

【飯倉放送政策課長】

瀧先生、ありがとうございます。いただいたお話を踏まえまして、この親会での紹介もあるでしょうし、民放連さんと協力をしまして、何らかの形でお話を聞いていただく機会が作るということもあるでしょうし、少し検討したいと思います。

【落合構成員】

取りまとめ、ありがとうございます。全般として、これまでの検討結果を踏まえた内容になっていると感じております。

基本的な内容はほぼ全て含まれているのですが、やはり、今回のいろいろな議論の目的は、ローカル局が情報発信を増やしていただくことにあったと思います。

これは質、または量ということであろうかと思っております。もちろん、義務的なものにならないというのも、1つ、重要なポイントではあったと思います。それも含めて、今回の内容というのは基本的にいい方向になっているのではないかと思います。

その中で、先ほどのコーポレートガバナンスであったり、人的資本の関係について、瀧構成員からも話がありました。一方で、それだけに限らず、やはり地域情報の発信自体がどういう形で増えていくかに関する開示については、非常に重要です。この点については、取組がより進むような形で、しっかりと取りまとめの中でも、より明示していただければと思います。

自治体との利益相反の点も、もとより取り組まれていることも承知してはおります。しかし、やはりそこも開示項目の中には入っているかと思います。もちろん、自発的なものにはなろうかとは思いますが、取組の中に含まれ得ることが分かるようにしていただければと思います。

【飯倉放送政策課長】

御指摘の点、重要かと思っております。この22ページ及び23ページの記載において、ある程度書き込んだつもりではいるのですが、追って調整をさせていただきます。

【奥構成員】

私からは、説明資料の28ページ、広告のエコシステムについてコメントさせていただきます。この情報は、6月に電通・博報堂D Y M Pから、当時の最新データとして2023年の1－3月の見込みで、約二百数十億のダウントレンドであるとの説明がありました。

その後の状況ですが、4－6月もほぼ同様のイメージです。キー局の決算数字からの見込み数字です。広告ビジネスとしては、非常に足元が厳しいということになります。あまり時間的な余裕や余地がない中で、ローカル局も含めた広告のビジネスをサポートするような仕組みづくりや、健全な信頼性の高いコンテンツを流通させるためのエコシステム維持と拡大を目的とした、データ整備とプライバシーを尊重した上でのデータ利活用のルール整備を早期に実現していくことが大事ではないかと思えます。

【飯倉放送政策課長】

ありがとうございます。視聴データの取扱いについては、この検討会とは別の有識者会議で検討しておりますが、そういったことの検討も含めましてやっていかないといけないとは思っております。

(3) 「公共放送ワーキンググループ」からの報告

公共放送ワーキンググループ主査である三友座長及びワーキンググループ事務局より、資料22－2及び22－3に基づき、説明が行われた。

(4) 質疑応答

各構成員等から以下のとおり発言があった。

【奥構成員】

今回の公共放送のワーキンググループの取りまとめ、特にNHKの在り方は、非常に世間一般の関心も高く難しい課題だと思えます。まとめていただきありがとうございます。

私も公共放送ワーキンググループの会合は時間の許す限り傍聴させていただきましたので、気に

なる点2つについてコメントさせていただきます。1点目は、理解増進情報の制度廃止について、2つ目は競争評価の仕組みへの期待であります。

まず1点目の理解増進情報の制度廃止に関してです。

そもそも我が国の放送のデジタル化、DX化、あるいは配信が諸外国に比べて遅れているというのは周知の事実です。そんな中で、二元体制を担うNHKと民放が切磋琢磨してここまで試行錯誤を繰り返してきました。

しかし民放の場合は、広告主のマーケティング課題の解決が主たる目的としてありますので、当然ビジネスモデル上ではNHKのほうがトライアルしやすい環境にあると思います。そういう意味では、イノベーションを切り拓くドライバーをNHKに託するのが最善であると感じます。彼らが潤沢なリソースを使って試行錯誤をするのが大事です。

しかしながら、今回の議論を聴いていますと、理解増進情報について音声とテキストと映像を分けて考え、テキストベースについては、かなり制限をするという方向性が示されております。

以前の会合で、NHKは情報の参照点になるとプレゼンされ、それならばオープンな環境においてネット空間に情報がなければいけないのではないかと申し上げました。これを全うできるのは、NHKのほかにはないと思うのですが、ここは実現しなくていいのでしょうか。

インフォメーションヘルス、あるいは健全な情報空間という話が常にこの会合の中でキーワードになっているときに、NHKが発信する情報は欠かせないと思います。あるいは、最近話題の生成AIについても、教師データとしてNHKのテキストデータが貢献することもあると思います。ジャーナリズムの一翼を担うNHKが、放送波に載らないコンテンツもネットを活用して発信することが重要だと思います。

特に報道、これはストレートニュース、解説報道、特ダネ、速報、ドキュメンタリーもあります。それから、あまり話題になりませんが、教育・教養、ドラマ、バラエティー、スポーツ、福祉と、様々なジャンルの番組（コンテンツ）をNHKは提供しています。あらゆるジャンルにおいて、取材とネタと裏の情報、逆サイドからの意見・視座、通説への反論、あるいは解説報道といったものを、NHKの今持っているリソース、人材とノウハウをあまねく利用することが、国民・生活者に資することに通じると感じます。

ここをNHKがリーダーシップをとって、ベストプラクティスとして民放や新聞社に開示するという手順が正しいのではないかと思います。しかしながら、ここで民業圧迫という議論がかなり大きく話題になりました。

2番目の観点は競争評価への期待です。

私の個人的な見解ですが、それぞれのローカルエリアにおいて、NHKと地方紙がカニバって

るとは思えないのであります。取材力、発信力、地域コミュニティへの寄り添いの仕方など、圧倒的に地方紙に軍配が上がるのではないかと思います。

民業圧迫論ですが、NHKのネット配信が活発になることが原因で、新聞社の様々なネット系のDX化が遅れているという因果がはっきりあるのでしょうか。私はそれはないと感じております。ワーキンググループの構成員からも、エビデンスに基づく議論をすればという話がありました。本日の資料にも、エビデンスに基づくという言葉が組み込まれております。ぜひ、今後はロジカルな議論を競争評価の中でしていただきたいと思います。このワーキンググループの参考になっているのは、イギリスとドイツというふう聞いております。

では競争評価の競争領域としての分母、シェアを100に見立てたときの100%は、一体何を指し示すのでしょうか。この資料では、新聞とNHKと民放の3社だけになっています。しかし、それぞれのユーザーがどこからニュースを得ているのかということを考えれば、ニュースを見ている先のネット事業者も含めて考えるべきだと思います。そこも含めてシェアを見ていく定点観測が必要です。

この会議体は、“デジタル時代”という冠がついています。昔のようにジャーナリズムを担い発信できるのがマスコミだけではない時代です。オーディエンスは既に気に入ったもの、推しの効いたものをSNSで自分から拡大発信する時代になっています。ネット空間でのアイボールの先を考えたときに、どう競争領域を定義するかを、改めて確認した上で分析する必要があると思います。

因果推論を行うには、NHKにデータを求めることが、前回のワーキンググループでも今日の資料にも出ていますが、それと対になるものを競合と考えられる業態の方からいただく必要があります。それをセットにテーブルに並べて初めて議論ができると思うのです。

そのデータは、インターネットのビジネスは変化のスピードが非常に速いので、2年も3年も前のデータを並べて分析しても意味がありません。少なくとも、いわゆる一般的な株主への開示基準である四半期ベースの最新データを並べ、因果推論のスキルに基づいて、何が原因で何が結果かを議論できる、そういう会議体であってほしいと願います。

インターネットのビジネスは、基本的には拡大トレンドであります。NHKがテキスト情報の開示を手控えた場合に、その結果が全体の拡大トレンドを上回れば、場合によってはNHKと新聞に因果があるのかもしれませんが。競争評価ではそういった差の分析などデータアナリティクスを使ってやるべきだと思います。

そう考えますと、上昇トレンドとの差を見るためには、遡れる最大限の過去から現在の最新データまでの時系列のデータを並べて、科学的にニュートラルに、オーディエンス視点で考えていただきたいと思います。

【岸国際放送推進室長】

貴重なコメント、ありがとうございました。競争評価の仕組みをどのようにつくっていくかということについての、具体的かつ重要な御示唆だったというふうに受け止めてございます。

この取りまとめ案にも書いてございますように、この準備の段階から総務省が場を設けて、NHKさんがその検討を開始されるようにしていくべきだという御提言もいただいております。取りまとめがまとまった後には、今の御指摘も踏まえてしっかりとした検討を行っていきたいと考えてございます。

【三友座長】

ありがとうございました。ワーキンググループの主査といたしましても、今後競争評価の枠組みにおいて、今、奥構成員からの御指摘のような点、非常に重要だと思いますので、ぜひそれらの点について慎重に検討していただきたいと思います。なおかつ、スピード感を持って検討していただきたいと思っております。

私はもともと経済学を専門としておりますので、因果と、単なる相関との違いは明確に区別いたします。なおかつ、内生性といったような、他の要因によって影響を受けるといったことについても認識はございます。そのような点も含めて、今後、競争評価の場で、エビデンスに基づく検討をぜひお願いできればと思っております。大変貴重なコメントをいただきました。

【落合構成員】

私は公共放送ワーキングのメンバーでしたので、奥構成員からお話しいただいた点についても、補足させていただきたいと思いました。

まず1つ、エビデンスに基づく議論という点については、これは基調になっていたと思えます。もちろん、この点については、NHKも取り組んでいかれる方向で議論を行っていたと思えますし、最終回の取りまとめの際も含めて情報開示をしていただく方向性と思えます。

一方で、もちろん、民間側からも御参加をいただく意思を示していただいていたと思えたので、三友座長もおっしゃられたような科学的な議論が重要になりますが、ただ、他方で、全ての部分について科学的に計測でき、全部決められると言えない部分があると思えますので、どうしても質的な議論の部分は残るとは思います。

例えば、公益性・公共性の高さをどう評価するかといった点については、必ずしも数値だけの議論ではない部分もあると思えます。ただ、できる範囲において、できる限りの因果性であったり考慮していくことは、三友座長がおっしゃられたとおりだと思いますし、できる限り科学的な決

め方を目指すところであると思います。

こういった点も含めて、各ステークホルダーにおいて理解をした上で、取りまとめに至ってきていたのではないかと考えております。

また、もう一点あると思いますのは、やはり二元体制の維持があると考えております。コンテンツの優劣は、どちらが優れているかを議論する場では、この検討会はないと思います。いずれも、それぞれ違うベクトルにおいて必要なものと考えられていると思います。

また、その中で、もちろん、NHKを求められている方も一定程度おられるでしょうし、一方で、民放であったり、新聞であったり、そのほかのメディアを見られている方も非常に多いと思います。全般として、やはりNHKの持たれている予算であったり、リソースが非常に潤沢な中で、その中でさらに無料で配信をするといったような部分があることによって、民間側の業務が成り立たなくなる可能性というのをどう評価するかもあると考えます。

こういった議論もあったと思いますので、もちろん、奥構成員のおっしゃっていただいたようなユーザー視点や、NHKも含めて、新しいものをつくっていくことは大変重要です。もちろん、これはプラットフォームとしての役割の中で、NHKが民放を支えていっていただいたり、場合によっては、ほかのメディアも助けていただくこともあるかもしれませんが、こういう役割を担っていただく中でも見ていくということだと思っておりました。

そういった観点で、やはり二元体制を維持できるために、それは合理的な経済環境において、民間事業者側も生き残っていけるようにすることを考慮しながら、議論を進めていくことは大事ではないかと考えております。

ただ、奥構成員のおっしゃられたのと全く違う方向性だとは思ってはいないというのが、私のほうの認識です。

(5) 「放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ」からの報告

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ主査である山本龍彦構成員及びワーキンググループ事務局より、資料22-4及び22-5に基づき、説明が行われた。

(6) 質疑応答

各構成員等から以下のとおり発言があった。

【瀧構成員】

こちらにつきましては、私は参加していなかった立場ですけれども、取りまとめにつきまして、お疲れさまでございました。全般的に、特に何となく、個人的には一番注目をしましたのは、コンテ

ンツの輸出においてのところでございます。特にその9割がアニメという中で、アニメは恐らく順風というか、帆を掲げていけば進むようなところがあるのかもしれませんが、その1割のところの番組における、特に交渉力を得ることであったり、そもそも売り込む能力というのは、もともと、多分、経産省さんがJETROを経由して、普通のほかの産業についてできてきたことのコンテンツ版というのが、まだなかなか鉄板というのがないのかもしれないなと思っています。この辺りは、本当にナレッジを集約しないといけないのではというふうに思いました次第でございます。

そのための場が、果たして民間サイドで、みんなで集まって生まれ得るものなのか、国の形として進めるのがよいのか。場合によっては、NHKさんが既存に有されている機能を使うのかとか、多分いろんな整理があり得るんだと思っています。私、解像度がないので、どちらというふうに意見は持ち得てはいないんですけども、そこをやっぱり進めていくことが非常に急務なのではないかと思いましたが次第でございます。

今後のお取組になるというところだと思いますので、ぜひその取組に期待するものでございます。

【向井放送コンテンツ海外流通推進室長】

事務局でございます。瀧先生、ありがとうございます。御指摘のとおりでございます。まず、JETRO等を活用した、海外拠点を活用した輸出に対する取組ということを進めていきたいと考えておりますが、官民で連携しまして、他分野の取組ですとか、あるいは他国の取組等も参考にいたしまして、有効な対応策を検討し、実行してまいりたいと考えております。

(7)「放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース」からの報告

放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース主査である内山主査及びワーキンググループ事務局より、資料22-6及び22-7に基づき、説明が行われた。

(8) 質疑応答

各構成員等から以下のとおり発言があった。

【瀧構成員】

私からは、こういう議論ってありましたか、もしくは、なければ今後の議論にしてみればという点があります。

私も、家で家族がどうやってテレビを見ているのかなというのを最近ちょっと観察していたんですけど、TVerとかをテレビで見ているんですね。それは見逃し機能として使っているわけなんですけれども、こういうのって基本的に設定をしにいて、TVerを見られるようにしてみた

いなことを、やっぱりそれぞれにやっているんですが、昨今というのはリモコンの中にNetflixさんとか、Huluさんとか、いろんなボタンがデフォルトで同居していますよね。

ここにNHKプラスとTVerが、いろんなお金の都合とかもある中だと思ってしまうんですけども、入ることというのが一番即効性があるようにも感じる政策にも思っています。これ、当然ですけども、テレビをつくる会社さんのほうとのいろんな経済条件とかもあるお話だと思ってしまうんですが、この点って何か議論ございましたかというのをお聞きしたいです。

【内山タスクフォース主査】

ありがとうございます。5つあったアジェンダの中の③が、今、瀧さんが御指摘いただいたところに近いかと思えます。まだ具体的にどうのこうのという形は、もちろん、先ほども申し上げたとおり、道しるべを出しただけですので、結論は出ていませんけれども、今後いろんな実証実験等も含めて、一覧性というキーワードの下で、今、瀧さんが御指摘されていたようなことは、議論の範疇に入っております。

【後白企画官】

今、内山主査から御回答いただいたとおりの認識かと思っております。このタスクフォースでは、国民・視聴者の視点に立つということが1つ、キーワードということでございまして、その観点から一覧性というところが導き出されたと思っております。瀧先生からあたりリモコンボタンの話も、その中に含まれ得るものなのではないかというふうに感じております。

【瀧構成員】

ありがとうございます。恐らくコンテンツをつくられる方々と、あとテレビのインフラを提供される方々と、実際に視聴環境、様々に関わっている中に、端末というレベルの分析がしっかりあってよさそうだなと思いましたがというのが、私の何となく感じたことですので、今後に向けた御参考となるといいなと思います。

【後白企画官】

1点だけ補足させていただきます。リモコンボタンに関してですが、資料22-6の「参考-122」というページに、TVerからのヒアリングの資料をつけおり、そこにTVerのボタンが、REGZA、J:COM、アイリスオーヤマ、Panasonic、SHARP、LG、Hisense、Fire TVのリモコンについているという説明が載っております。後ほど御参照いただければと

思います。

【奥構成員】

内山主査からお話しいただきました資料22-6の14ページ、まさにここに全ての思いが書かれていると感じました。関係者の見直し、これは誰を競合に考え、誰を仲間に考えるのかということも含めて、放送事業者、そして配信をメインにされる方、そして外資、国内勢、メーカーというところで、既存の考え方を少し変えていかないといけないだろうと思います。

この点は、タスクフォースでいう③、瀧先生と同じ部分のコンテンツのインターネット配信の部分、それからコンテンツワーキンググループの配信プラットフォームの在り方に共通する課題です。ネットが無かった時代は当然、放送を見ていれば、隣の放送局に行かないでねという、ライブの中での裏表の関係ということですが、今やネットから見る配信もあり、自社のコンテンツの時間軸がずれたキャッチアップや、ハードディスクレコーダーを通じた録画視聴とのカニバリも発生します。つまり、過去の自局コンテンツと現在の自局コンテンツが戦う側面もあるわけです。

また今までのテレビ受信機というのは、放送局の選択を行うナンバーキーとプラス・マイナスボタンがあり、音量のアップ・ダウンボタンがあるということで、どこのメーカーのテレビを買っても、操作に困ることはありませんでした。これは自動車も同じで、各メーカーの自動車をレンタカーで借りても、運転に困るわけではないわけです。

しかし、インターネット配信ということになりますと、それぞれがアプリで専用のポータルを構築、自社をメインにUI/UXを考えることになります。以前親会で発言しておりますが、NHKと民放とは、実は競争関係ではなくて、お互いが送客・集客する関係だというお話をしております。

ここを実現するのが、まさにこのプラットフォームの概要、資料22-7の③に書いてあるような、放送事業者とメーカー等による一覧性、あるいはアクセス性、あるいはコンテンツワーキンググループで議論になったアベイラビリティやプロミネンスということになると思うんです。これ、言うは易しなんですが、行うのは大変です。

ただ、考えの原点をユーザー利便性と送客と集客という部分に、相当考えを持ってやっていかないと、今までのやり方だとなかなかできないところです。そこに新しい道ができればと感じております。

【内山タスクフォース主査】

まさしく言っていただいたとおりで、この最後のまとめのところに、私が赤を入れて書いた部分がたくさんございます。

公共放送ワーキンググループ構成員でもあったので、その話とごちゃごちゃになっているんですけども、例えば公共放送ワーキンググループのほうでも、今後、競争評価をしていくという話もありました。実際、イギリスがやった競争評価を見ている、先ほど奥さんが御指摘されていたように、カニバっているとは、あまり言えないんです、イギリス当局が出したデータを見ている限りにおいては。それも含めて、電波リニアなりケーブル伝送だけが放送だよという、その世界に閉じ籠もっていても、どう考えてもこの先、辛い未来しか残ってないので、ある程度、事業ドメインと事業領域の考え直しというのは、やっぱり根本的にはあるはずだと思います。

ただそうなってくると、おのずと外資勢との競争というのも視野に入ってしまうので、ここにあるように競争領域と協調領域を見極めておかないと、なかなか生き残りが難しいかなというふうに思います。

経済学の立場で言うと、放送もいわゆる費用逓減型産業でございますので、自然独占性というのが交じっています。伝送領域は、どうしても自然独占性が出てきますので、ここで強烈な競争をやっている、文字どおり、お互い、タコの脚食いするような状況になる可能性が高いので、もうちょっと違うところでちゃんと競争するような社会体制をつくるのが望ましいのかなと。これは、タスクフォースというよりも、私個人の意見のほうが強いですが、考えるところではございます。

【後白企画官】

重要な御指摘だったのではないかなと思ってございます。このタスクフォース、いろんな方にヒアリングをしたということがもう一つの特徴としてございました。その中で、13ページ目の下の2つのポツを御覧いただければと思います。BEAJさんとJIBさんのヒアリングしたときのそれぞれのコメントをいただいたところでございます。

BEAJさんからは、JIBの海外展開のためにどのような部分で協業できるか、日本のコンテンツが海外に出ていくために取り組めることがあるのか模索したい、本タスクフォースの議論の中でNHKが持つノウハウを認識した、BEAJの立場として、今後ヒアリングを進めて、参考にできる部分、共有できる部分の有無などを聞いていきたい。それから、JIBさんにつきましては、BEAJさんと協力していく余地があると感じたということでした。

このように、このタスクフォースでのヒアリングを通じて、少しこれまで関係性が必ずしも密でなかった方々を含めて、コラボレーションの可能性が実感できたというところがございまして、先ほどの取りまとめ案の「関係者」の記載となっております。その点に関する御意見を奥構成員からもいただいたということかと思っております。ありがとうございます。

【林構成員】（三友座長代読）

とりまとめ案では、「競争法を遵守しつつ」といった文言がありますが、それは非常に重要な指摘ですが、構成員の御発言を拝見すると、主にカルテル規制を念頭に置いているように思います。もちろん不当な取引制限に最も注意しなければならないところですが、不当な取引制限に限らず、コスト情報、技術情報その他競争を継続するうえで重要な情報が含まれる情報が、参加事業者が各業界においてそれぞれ競争上の優位を強化することとなる可能性とそれに伴う取引妨害や私的独占の可能性も考えられますので、反競争効果が生じるシナリオを事前に練っておく必要があると思います。

【後白企画官】

非常に重要な御指摘だと思います。この協議の場を具体的に設計する場面において、いただいた指摘を踏まえて考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【落合構成員】

今の林構成員の点についてですが、こちらのタスクフォースの中では議論はしていなかったようにも思いますが、ブロードバンド代替などの検討の際には、情報の交換のあり方について議論しており、どちらかという放送事業者間というよりは、NHKとNTT等についての議論であったと思います。

一定の情報の遮断ですとか、そういう整理を行いながら議論してきたこともありました。今回のも、改めて競争法という文言は、これまであまり明確に書かれないことも多かったと思います。そこを注記的に書いていただいたこともありますので、林構成員などの御指摘も含めて検討していくべきことだと思います。

ただ、まだ今の時点で、どういった調達行為であったりを行うのかといった詳細が決まってないので、具体的な方策まで立ち入るのは、時期尚早かという気はしますが、継続検討に当たって重要な観点であると思っております。私も、このタスクフォースであったか、ほかの会議であったかはわかりませんが、民放連の方々からも、競争法についてはどう考えるのかという御質問をいただいたこともありましたので、その点は、ぜひ総務省の方々などともしっかりと検討して、適正に進められるようにすることは大事であると、改めて思っております。

（9）意見交換

各構成員等から以下のとおり発言があった。

【飯塚構成員】

最初に、資料22-4につきまして、24ページに掲載がありました、イギリスのプロミネンスの事例について補足させていただければと思います。

イギリスでは、公共サービス放送事業者としての義務が各事業者、それぞれに対して法律で課されているということなんですけれども、そうした法律上の義務を果たすということを条件に、それと引換えに電子番組表でのプロミネンスという優遇が規制上、与えられているということになっているという点を補足させていただければと思います。

そして、全体を通してということになるかと思いますが、3つコメントさせていただきます。

最初は、公共の利益に資するという観点になります。今回の検討会の議論におきましては、市場の環境の変化に柔軟に対応できるように、経営の選択肢を増やして行って、持続可能な放送サービスの実現というものを、放送事業者の自主的な取組という下に進めていきたいと思います、極めて重要であると理解をしております。

それと同時に、そもそも放送事業者というのは、国民の共有財産である電波を使っている以上、公共の利益に資する義務を負っているということと、国民への説明責任を負っているということを強く意識しておく必要があるのではないかということ、改めて強調させていただきたいと思えます。

そして2点目、公共の利益に関連しますけれども、イギリスの公共サービス放送の説明を踏まえますと、視聴者が、市民としてのニーズと、個人としての関心の両方に対して、質の高い番組を幅広く享受できるとされておりまして、BBCと商業放送を含めて5つのプロバイダーが指定されています。この市民のニーズに対応した番組は何なのか、また、個人の関心に応える番組は何なのかということの定義が可能になれば、先ほど来、議論になっている競争評価の対象とすべきものは何なのかというところが見えてくるのではないかなと、ちょっと感じているところでした。

この市民としてのニーズと、個人としての関心に応えるということについて、日本の現状の制度に置き換えるとするならば、NHKも、民間放送事業者も、それぞれ市民のニーズと、個人の関心に応えるということが求められてくるということになると思います。例えば市場原理が働きにくい分野や、費用対効果が得にくい分野というのはNHKが担うということで、NHKと民放が相互に補完、あるいは連携をしていく必要があると思います。

先ほど内山先生から協調領域という御説明がありましたけれども、この二元体制の枠組みの中で、役割分担の機能を持たせるということも、場合によってはきちんと明確にしていくということも必要になってくるのかなと思われまます。そうすることによって放送全体として、国民及び視聴者の利益に資することにつながっていくのではないかなと感じたところです。

それから、最後ですけれども、今後、放送というのはIP標準をベースとしながら、通信との関わりがますます深まっていくと考えられます。実際、放送の取材現場というのは、通信技術を活用して映像伝送が行われていたり、ヨーロッパにおいては5Gもストリーミングやブロードキャストの媒体として位置づけて、地上デジタル放送技術として規格化が進められていると理解をしております。

特にヨーロッパでは、放送事業者、コンテンツプロバイダー、通信事業者、機器メーカー、ソリューションサプライヤー、チップメーカー、研究機関、規制当局などが集まる5Gメディアアクショングループというものが組織されておりまして、放送コンテンツの制作及び配信に必要な要件を満たす5Gソリューションというものを、市場主導型で導入するために、関係者が協力して検討しています。ここでの検討結果というものが、次世代放送規格に組み込まれていくという流れになっていると理解をしています。

日本におきましても、放送業界と通信業界が協力しながら、業界横断的に5Gネットワークの放送サービス利用について検討していくということが、今後の新しい市場の創出ですとか、メディア産業の振興の観点からも重要になってくるのではないかなと思われまます。

【伊東座長代理】

私自身は、3つのワーキンググループ等のいずれにも所属しておりません。また、本日は、諸般の事情で遅れて参加いたしましたので、既に議論がなされていたのかもしれませんが、世間では、NHKのインターネット活用業務の必須業務化に注目が集まっていたように思います。当初は、結論を得るのは難しいかもしれないと、外から眺めておりましたけれども、いろいろな立場の方々の御意見をうまく吸い上げて、かなり突っ込んだところまで検討が進み、本日の取りまとめに至ったのは、三友座長をはじめ、関係各位の御努力のたまものであり、改めて敬意を表したいと存じます。

とは申しましても、この件につきましては、全ての点で決着がついたわけではないようです。今後は、来年の通常国会での放送法改正に向けて進むのだらうと思われまますが、関係省令等も含め、制度改正の全貌を可能な限り速やかに見通すことができるように、御当局にはお取り計らいいただければと存じます。

【奥構成員】

この検討会、デジタル放制検の大義を、改めて確認するべきだと感じます。放送制度や技術、テクノロジーよりも、オーディエンスのほうが先に行ってしまうっていて、我々の会議体のほうがキャッチアップで遅れています。マーケティングの3C、顧客であるオーディエンス、生活者をもう少し

前面に押し出して議論していくことが、やはり全ての解決のコアになるのではないかと思います。

前回の会合でも、イギリスの放送規格であるDVB-NIP、ネイティブIPの話を紹介しました。全てがIP網となり、放送波もその一部であり一翼を担うという考え方です。そこには、映像や、音声や、テキストの区別なんていうものはあるわけもなく、ユーザー自身が発信する情報がオブジェクトとしてIP網を行き交うということです。決して、レガシーなマスメディアだけがそれを伝えていくわけではないわけです。

今までの議論はまだ過去からの慣性の法則というか、レガシーを引きずっている部分が多いのではないかと思います。放送制度の議論ですので、どうしても発信者目線で検討されることが多くなりますが、そこではコンフリクトが起こりやすいと思います。やはり、受信者、国民、生活者を真ん中に置いて、放送と配信を区別することなく議論することが必要であると思います。一例をあげれば、英国の放送規格のコンセプトによれば、著作権隣接権によるフタかぶせは議論の俎上には乗りません。そういった意味では、今回の議論は、伊東先生がおっしゃるとおり、直近の放送法の改正ということ、あるいはNHKさんへの対応ということで、取り急ぎのものをやり、なおかつ、道標を出していただいたということだと思います。大事なことは、これは途中経過ですよということであり、ます。

中長期の在り方というのは、遠く、広くスコープ、視座をもって引き続き検討していくということが必要かと思います。改めて、放送の定義というものも少し考え直さないと、閉塞感に満ちるのではないかと感じるところであります。

【大谷構成員】

感想めいたことですが、全てのワーキンググループ、タスクフォースに参加させていただいた立場から、一言申し上げたいと思います。

今回の検討会では、放送コンテンツの視聴機会を将来的にもとにかく確保する、ネット上でも多くの方にアクセスしてもらえということを最大の目標として取り組んできたように思います。その中でも、地域情報、特に地域ローカル放送のコンテンツに地元の方がしっかり触れられ、また、その圏外の方も必要としている情報に触れられる環境を、何とか確保しようと検討を進めてきたということを、ぜひ記憶にとどめていただき、今後の施策に生かしていただく必要があるかと思っております。

そして、その地域放送の状況は、親会の検討の中で、放送事業者の情報開示について触れたところで、さらに開示が必要であると述べていただいたところですが、今後の様々な検討をエビデンスベースで進めるためにも、ぜひ積極的に開示し、情報提供いただくことをお願いしたいと思ってお

ります。

それによって、地域のコンテンツが埋もれることなく、多くの方に届けられるための施策を引き続き検討することが可能になってくるものと考えておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

【落合構成員】

最後ということで、全体を振り返ってコメントさせていただきたいと思ひます。

全体としては、やはりローカル情報の発信、質の高い情報をどうひいう形で、このネット社会の中でも届けられるようにしていくか、これが最大のテーマであったと思ひております。そういった意味で、守りの戦略については一通り、ある程度の議論ができました。これは、逆に申しますと、短期的といひますか、放送法改正等に向けたような話にどうしてもなつてしまつて、ある種、小さくなつてひいる部分もあると思ひます。

ただ、一方で、そこを通らなければ、前も向いていけないことがあつたと思ひますので、まずは前に向いていくための準備になる議論をしてきたと思ひます。

その意味で、今後、さらに、本日議論にあつた中でも、必ずしも放送事業者以外の、もしくはメディア以外までも想定した競争について、どう考えていくのかという点があつたと思ひます。この意味では、やはり攻めの戦略と言われているような部分が重要で、その中では、本日も議論に出ておりましたが、データの利活用や、プロミネンスの議論が重要と考えます。

プロミネンスの議論も、英国の場合とは異なり、法的制度というよりは、インセンティブ設計を考慮しながら、お互ひにプラットフォーム、メディアが取り組めるような仕組みをつくつていくという基本的な方向性ではあろうと思ひますが、こういうことを詰めていくことが重要と思ひております。

こういった前向きに、プラットフォームや非メディア事業者の情報の拡散にも一定の対抗ができるようになっていくことが最終的な目標であらう、ということは何違ひがないと思ひております。

ただ、一方で、まだ端緒についたタイミングであることは、どうしてもまだ払拭できないと思ひます。ですので、できる限り、まず今の時点では、いわゆるオールドメディアと言われってしまうことでもあります。その温存と発展のための時間稼ぎをすることも非常に重要なことではないかと思ひております。そこは念頭に置きながら、ただ、反転攻勢ができるような機会というのを、今後、検討していければと思ひております。

【瀧構成員】

今回、全体に関わらせていただいて、3つ思いました。1つは、まず大きなトレンドを見失わないことだと思っています。20代の人がどういうふうに、何をしているのかが一番分かりやすいですけども、一番大きなトレンドをちゃんと捉えないと、やっぱり既存の人たちの議論の中での結論が出やすい。そこは、基本的な資料の中で取り上げていただいているところですけども、非常に意識いたしました。

2つ目は、因果推論の話でございます。やっぱり、今回いろんな議論がございましたけれども、因果推論をおろそかにしてしまうと、やはり、どちらかという結論ありきというか、ポリシー・ベースト・エビデンス・メイキングが起きがちだなというふうに思っています。因果推論をベースにしないと、リングの外で試合が起きるなという部分もあろうかと思っておりますので、ここは、なるだけファクトをベースに進めていくということをお願いしたいなと思っています。

3つ目は、やはり具体例で勇気を持つことというのが大事だなと思っています。今般、お話、私、いろいろ関わらせていただくに当たって、自分で勉強した中で一番参考になったのは、「水曜どうでしょう」がどうやって始まったかという話だったりします。やっぱり人が育つとか、いろんな環境の中で若手の人が物をつくりたくなる環境とは何なのかということが見えてこない、勇気が湧いてこないんだと思っているんです。

そのようなことを、今後の検討の中で見えていけるようにしたいなと思いましたが次第です。

【三友座長】

最後に、私から申し上げます。これまでの検討の結果として、今回、第2次取りまとめに至りましたが、これもある意味では一里塚であるということです。先ほど、奥構成員がもっと先を見つめて、長期的なスパンでということをおっしゃいましたけれども、そのとおりでございます。そういう意味では、よりロングレンジで見通すような政策というものも必要だろうというふうに思います。

とはいえ、これまでの経緯、あるいは産業の中のメディアの中でのいろいろな関係性がございしますので、ここで、競争評価をきちんと公正に行うということを前提とすることは、非常に重要です。

実際に、何と何とがカニバるとか、カニバラないとかいう議論はございますけれども、実際にオブザーベーションで感じることで、さらには、その中にいる当事者としての実感、あるいは危惧を含めて、様々な主観があると思います。それらを、やはり中立公正に競争評価をしていくという仕組みをまずつくることが重要ではないかと思えます。視聴者目線とはちょっと離れますが、供給者目線で言うと、その点が、重要なポイントになります。

加えて、多くの方がおっしゃったように、やはり視聴者目線も非常に重要ですので、その点を踏まえて、放送、さらには我が国のメディア全体が今後、発展するような方向が見いだせればよいと

思っております。

本日、いろいろ御意見もいただきましたところでございますが、この取りまとめ（第2次）（案）につきまして、よろしければ、座長一任とさせていただきます、必要な修正を行った上で、パブリックコメントを実施したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【三友座長】

ありがとうございました。それでは、今、皆様からの御賛同をいただきましたので、そのような形で手続を進めていきたいと思っております。事務局におきましてはよろしく願いいたします。

（10）閉会

事務局より、第23回会合については、別途構成員に案内する旨連絡があった。

（以上）